

議会運営委員会要点記録

○開会日時 令和3年9月30日(木) 午後3時36分

○場 所 伊東市役所第1委員会室

○出席委員 6名

1 番 佐藤 周 君 2 番 長 沢 正 君

3 番 四 宮 和 彦 君 4 番 青 木 敬 博 君

5 番 中 島 弘 道 君 6 番 浅 田 良 弘 君

○出席議会事務局職員 4名

局 長 富 士 一 成 局長補佐 森 田 洋 一

係 長 鈴 木 綾 子 主 事 福 王 雅 士

○会議に付した事件

- 1 委員席の指定
- 2 委員長の互選
- 3 副委員長の互選
- 4 議会運営委員会所管事務調査の継続審査について

○会議の経過概要

○局長(富士一成君) 議会運営委員会委員の任期満了に伴い、新しく選任された委員による初めての委員会であるので、委員会条例第7条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、出席委員のうち、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うこととなる。

本委員会の出席委員のうち、年長委員は浅田良弘委員となる。浅田良弘委員に臨時委員長をお願いする。

○臨時委員長(浅田良弘君) 開会する。

初めて構成された委員会であるので、委員会条例第7条第2項の規定により、年長のゆえをもって、委員長が互選されるまでの間、委員長職を務めさせていただく。よろしくご協力のほどお願いする。

○臨時委員長(浅田良弘君) 日程第1、委員席の指定を議題とする。

お諮りする。委員席は、ただいまご着席のとおり決定することにしたいと思う。これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（浅田良弘君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

暫時休憩する。

午後 3時37分休憩

午後 3時37分再開

○臨時委員長（浅田良弘君）再開する。

○臨時委員長（浅田良弘君）日程第2、委員長の互選を行う。

この際、お諮りする。互選の方法については、指名推選としたいと思う。これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（浅田良弘君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

お諮りする。指名の方法については、臨時委員長において指名することにしたいと思う。これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（浅田良弘君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

委員長に青木敬博委員を指名する。

お諮りする。ただいま臨時委員長において指名した青木敬博委員を委員長の当選人と定めることにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（浅田良弘君）ご異議なしと認める。よって、青木敬博委員が委員長に当選した。

青木敬博委員の当選挨拶をお願いする。

○4番（青木敬博君）議会運営の要である、議会運営委員会委員長の重責を感じながら、公平公正な委員会運営に努めたいと思う。よろしくをお願いする。

○臨時委員長（浅田良弘君）新委員長と交代のため、暫時休憩する。

午後 3時38分休憩

午後 3時39分再開

○委員長（青木敬博君）再開する。

これより委員長職を行う。よろしくご協力のほどお願いする。

○委員長（青木敬博君）日程第3、副委員長の互選を行う。

この際、お諮りする。互選の方法については、指名推選にしたいと思う。これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

お諮りする。指名の方法については、委員長において指名することにしたいと思う。これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

副委員長に四宮和彦委員を指名する。

お諮りする。ただいま委員長において指名した四宮和彦委員を副委員長の当選人と定めることにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）ご異議なしと認める。よって、四宮和彦委員が副委員長に当選された。

四宮和彦委員の当選挨拶をお願いする。

○6番（四宮和彦君）委員長を補佐し、スムーズな議会運営が行えるように協力していきたいと思う。よろしく願います。

○委員長（青木敬博君）日程第4、議会運営委員会所管事務調査の継続調査についてを議題とする。

資料配付のため、暫時休憩する。

午後 3時40分休憩

午後 3時40分再開

○委員長（青木敬博君）再開する。

お諮りする。本委員会においては、お手元に配付した「令和3年度議会運営委員会所管事務調査(案)」のとおり、令和3年度中の継続調査を行うこととし、議長に申入れをしたいと思う。これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

○委員長（青木敬博君）以上で日程全部を終了した。

これにて閉会する。

○閉会日時 令和3年9月30日（木）午後3時41分（会議時間4分）

以上の記録を認める。

令和3年9月30日

委員長 青 木 敬 博